

# **2021 年度職業安定分科会における年度 目標の中間評価について(案)**

## 2021年度 職業安定分科会における年度目標の中間評価について（案）

2021年度の目標として職業安定分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した中間的な評価の結果は、概ね以下のとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染症による雇用への影響については、先行きに不透明感があり、一概に見通しを示すことが難しい状況にある中で、長期化していることから、2021年度の目標設定においては、基本的に新型コロナウイルス感染症による影響が2020年度の後半以降から継続することを仮定するなど加味して目標を設定している。

※ 中間評価は概ね2021年4月～10月の数値に基づいて行った。

### 1. ハローワークにおける職業紹介・人材確保等

#### ① ハローワーク求職者の就職率について

2021年度（4～10月）の就職率は24.8%と、2021年度目標（26.1%）を下回る水準で推移しているものの前年同期の実績は上回っている。

これは、社会経済活動の再開の期待により4～10月合計の新規求人数が持ち直してきたこと（前年同期比+8.1%）や、ハローワークにおいて感染拡大防止に留意しながらオンラインの活用を含め各種の就職支援を実施したためと考えられる。

今後は、現在ハローワークのサービスを利用していない者も含め、オンラインを活用した各種サービスの周知・利用促進を図り、オンライン等を活用しつつ引き続ききめ細やかな就職支援等に取り組むべきである。

#### ② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数について

2021年度（4～10月）の充足数の実績は92,347人と、前年同期の実績を上回っており、2021年度目標（141,944人）を上回ると見込まれる水準で推移している。

これは、オンラインを活用した就職支援セミナー等を開催するなど、マッチングイベントを継続的に実施したためと考えられる。

今後も引き続き様々な感染対策を実施しつつ、オンラインも活用した就職支援セミナーや就職面接会等の実施等のマッチング機会の拡充を図っていくべきである。

③ ハローワークにおける正社員就職件数について

2021年度(4～10月)のハローワークにおける正社員就職件数は、300,824件と前年同期の実績を13,121件(前年同期比+4.6%)上回っており、2021年度目標(550,000件)を上回ると見込まれる水準で推移している。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、正社員求人について持ち直しの動きがみられることが影響したものである。特に、この増加は製造業において同正社員就職件数が前年同期の実績を11,757件(前年同期比23.2%)上回ったことによる影響が大きい。

今後も引き続き、正社員を希望する求職者に対しては、希望内容や経験等を踏まえた求人情報の積極的な提供、応募書類の作成の助言・指導、担当者制によるきめ細かな支援などを行うとともに、求人者に対しては、求人内容の見直し、条件緩和の働きかけ、求人開拓の推進などにより、求職者のニーズにあった正社員求人の確保を図る。

④ マザーズハローワーク事業(重点支援対象者の就職率)について

2021年度(9月末時点)の就職率は95.2%と、前年同期及び2021年度目標(93.6%)を上回っている。

これは、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への懸念から、求職活動を控える動きがみられた中、特に早期の就職を希望する重点支援対象者に対し、担当者制による一貫したきめ細かな就業支援を積極的に実施するとともに、就職面接会やセミナー等をオンラインで開催するなどの取組みを行ったためと考えられる。

今後も引き続き、新型コロナウイルスの感染対策を実施しつつ、就職支援セミナーや職業相談などをオンラインも活用して実施していくなど、個々の求職者のニーズに応じた支援の実施に取り組むべきである。

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合について

2021年度(4～10月)の早期再就職割合は31.5%と、2021年度目標(33.4%)を下回る水準となっているものの、前年度同期を上回って推移している。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により分子である「早期再就職者数」が、受給資格決定件数の減少に伴って2021年4～10月の合計は減少(前年同期比▲9.9%)しているものの、4～10月の新規求人数が持ち直してきたこと(前年同期比+8.1%)や、ハローワークにおいて感染拡大防止に留意しながらオンラインの活用を含め各種の就職支援を実施したためと考えられる。

今後も引き続き、感染対策を実施しつつ、求職者ニーズの高い職種・業種

等に重点を置いた求人開拓を実施するとともに、オンラインの活用も含め求職者の状況に応じた、きめ細やかな相談支援等を行うことにより、雇用保険受給者の早期再就職に一層取り組むべきである。

⑥ 就職氷河期世代専門窓口における支援対象者の正社員就職率について

2021年度（10月末時点速報値）の正社員就職率は43.0%と、前年同期を上回って推移しており、2021年度目標（40.0%）を達成することが見込まれる水準となっている。

これは、就職氷河期世代限定・歓迎求人の積極的確保（前年同期比＋305.0%）、事業開始から1年以上が経過し、支援担当者のノウハウが蓄積されたこと、さらに好事例の共有・横展開を進めたこと、就職面接会やセミナー等をオンライン開催など弾力的な方法で行ったこと等によると考えられる。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症防止策を講じた上で、求職者のニーズを踏まえた積極的な求人開拓やオンラインも活用しつつ就職氷河期世代を対象としたセミナーや面接会を実施し、就職支援に一層取り組むべきである。

⑦ 求職者支援制度による職業訓練の就職率について

2021年4月末までに終了した訓練コースの修了3か月後の就職率は、基礎コースでは56.5%、実践コースでは63.7%と、両者とも前年同期の実績は上回っており、実践コースについては2021年度目標（63.0%）を上回っている。

これは、2021年3年2月に設置した「コロナ対応ステップアップ相談窓口」において、新型コロナウイルス感染症の影響で離職した方、休業中の方やシフト制度で働く方などに対し、訓練受講前から訓練期間中、訓練修了後まで一貫してきめ細かな就職支援を行ってきたためと考えられる。

このため、引き続き、当該窓口において、訓練受講者の個々の状況に応じたキャリアコンサルティングや職業相談等を実施し、訓練の受講が就職可能性を高めるために有効と判断される者に対し、職業訓練の情報提供や受講あっせん、職業訓練の成果を踏まえた就職支援などをワンストップかつ個別・伴走型で提供し、早期の就職支援を行うべきである。

また、現在講じている特例措置を含め、求職者支援制度の周知・広報を強化し、一層の活用促進を図るべきである。

⑧ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率について

2021年度（10月末時点）の就職率は64.3%であり、前年同期の実績及び2021年度目標（63.7%）を上回っている。

これは、感染回避のための就職活動の自粛、地方公共団体における窓口の臨時閉庁等が見られた昨年度に比べ、特に就労意欲の高い求職者の就職活動が活発化するとともに、企業側の採用活動の回復により応募可能な求人が増加し、就職につながったものと考えられる。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引き不透明感がある中、引き続き、地方公共団体（福祉事務所や自立相談支援機関等）と緊密に連携し、支援対象者の課題やニーズを踏まえつつ、両機関の支援チームによる就労支援に集中的に取り組むべきである。

2. 成長分野等への人材移動

⑨ 労働移動支援助成金による再就職者に係る早期再就職割合について

2021年度（10月末時点）の早期再就職割合は100%と、2021年度目標（68.0%）を上回っている。

これは、コロナ禍では、感染拡大防止のために社会経済活動を大きく抑制することが求められた一方で、人口減少社会における労働供給制約を抱える中、企業における潜在的な人手不足感が高い状況が継続し、雇用維持への支援ニーズが急激に高まったことに加え、前例のない雇用調整助成金の特例措置を講じてきたこともあり、企業からの送出件数は大幅に減少した。

そうした中、新たに送出された労働者については、緊急事態宣言等の解除に伴う事業再開等による企業の採用活動再開等を背景に早期の再就職が実現できたことから、早期再就職割合は前年同期を上回る水準となったと考えられる。

新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が長期化する中で、これまで就業経験のない新たな分野への円滑な労働移動を望む求職者には、早期に再就職を実現するための支援に取り組んでいくことが必要である。このため、労働移動支援助成金（再就職支援コース）における早期再就職が実現した際に助成されることについて周知に努めるとともに、こうした制度等を活用した支援を行っていくことで、早期再就職の後押しに取り組んでいく。

⑩ 労働移動支援助成金による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合について

2021年度（10月末時点）の雇用形態がフルタイム労働者である者の割合は83.3%と、前年同月比及び2021年度目標（72.0%）を上回る状況となっ

ている。

これは、コロナ禍では、感染拡大防止のために社会経済活動を大きく抑制することが求められた一方で、人口減少社会における労働供給制約を抱える中、企業における潜在的な人手不足感が高い状況が継続し、雇用維持への支援ニーズが急激に高まったことに加え、前例のない雇用調整助成金の特例措置を講じてきたこともあり、企業からの送件数は大幅に減少した。

そうした中、新たに送出された労働者のうち再就職支援コースの対象となる再就職者のうち、比較的無期雇用フルタイム労働者として再就職する割合が高い「離職前の雇用形態が無期雇用フルタイム労働者であった者」が占める割合が上昇したことなどにより、総じてみれば、前年同期を上回る水準となったと考えられる。

引き続き新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が長期化する中で、これまで就業経験のない新たな分野への円滑な労働移動を望む求職者には、早期に再就職を実現するための支援に取り組んでいくことが必要である。このため、労働移動支援助成金（再就職支援コース）における無期雇用フルタイム労働者による採用等が実現した際の助成額の優遇等について周知に努めるとともに、こうした制度等を活用した支援を行っていくことで、安定的な雇用による再就職に繋がるよう取り組む。

#### ⑪ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率について

2021年度（10月末時点）の出向・移籍の成立率は77.2%と、前年同期の実績及び2021年度目標（64.0%）を上回っている。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に雇用過剰となった企業の雇用維持を支援するため、人手不足の企業等との間で在籍型出向制度を活用する場合の出向マッチングなどの施策を講じた。さらに、在籍型出向による雇用維持を行う送出企業及び受入企業の双方を助成する産業雇用安定助成金の活用を促すことにより出向の支援を行った。

この結果、一時的に雇用過剰となった企業からの送出が増加したまたは人手不足が生じている企業との成立件数が増加し、前年同期を上回る水準となった。と考えられる。

新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が長期化する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足の企業との間で在籍型出向制度を利用したマッチングの支援により一層取り組んでいくことが必要である。このため、受入企業情報の収集や開拓に努めるとともに、キャリアコンサルティングを通じた丁寧な職業相談を行う。

また、産業雇用安定助成金の活用を送出企業及び受入企業に促すことな

どにより、在籍型出向を活用した雇用維持への支援に取り組んでいく。

### 3. 高齢者・外国人の就労促進

#### ⑫ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率について

4月～10月の実績について、おおむね60～64歳の就職率は77.4%と、目標(79.3%)には届いていないが、おおむね達成している。また、65歳以上の就職率は77.2%と、目標(73%)を上回っている状況である。

なお、おおむね60～64歳の就職率について、新型コロナウイルス感染症の全国の新規陽性者数が増加傾向にあった4、7、8月の実績が前年同月を下回っているが、窓口における新規支援対象者数や相談件数、就職件数については全ての月において前年の実績を上回っている状況である。

コロナ禍においても高年齢求職者の就労意欲は高く、生涯現役支援窓口全体の実績はおおむね堅調に推移しており、引き続き支援チームによるきめ細かな職業相談・職業紹介や職業生活の再設計に係る就労支援等に取り組むことで、1人でも多くの高齢者の就労実現に努める。

#### ⑬ シルバー人材センターにおける会員の就業数について

10月末時点での4～10月累計値は前年度を上回る実績となっており、この傾向が続けば年度目標の達成が見込まれる水準で推移している。引き続き感染症防止対策等を講じつつ、十分な就業機会の確保と提供を行うための取組を実施する。

#### ⑭ 外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数について

2021年4～10月の外国人雇用サービスセンター等を経由した定住外国人等の就職件数は6,603件と、2021年度目標の達成が見込まれる水準で推移している。

これまで、2020年度補正予算において増員した専門相談員や通訳員等の多言語相談支援体制を維持し、引き続き外国人求職者に対する就職支援を実施してきたところ。引き続き、外国人が応募しやすい求人の開拓や改善等、職業相談を強化することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた外国人求職者を含め、就職支援に取り組むべきである。

また、2021年度4～10月の留学生の就職件数は834件(2021年度目標2,500件)と、2021年度目標の達成は難しい状況となっている。

2021年3月卒業の既卒者に対する粘り強い就職支援等により、前年同月を上回った月もあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等による企

業の採用計画の見直しや採用活動の後ろ倒し等の影響があったものと考えられる。

これまで、外国人雇用サービスセンター等において、大学等の担当者との連携を強化し、オンラインを活用しつつ、可能な範囲で就職セミナーやインターンシップ、企業面接会を実施してきたところ。今後は、外国人雇用サービスセンター等と大学等の担当者との連携を強化し、留学早期からその後の就職・定着までの一貫した支援を実施するとともに、企業面接会等を通じた就職の機会の提供に、より一層取り組むべきである。